

3-1-1. アフリカにおける本邦企業の農業機械の活用に係る 情報収集・確認調査(新規)

【成果1】本邦農業機械メーカーのアフリカマーケットへの進出を
促進するODAスキームを足掛かりにしたビジネス展開

【成果2】アフリカ農業生産性及び品質向上による
貧困削減と食料安全保障、経済成長への貢献

2 飢餓を
ゼロに



- ・アフリカにおける本邦農業機械に対するニーズ
- ・本邦企業の進出促進の阻害要因を分析し、
そのギャップを埋めるODAスキームを提案

【課題】ニーズは一致しているのに、本邦企業の進出が進んでいない

本邦農業機械への期待(高品質)

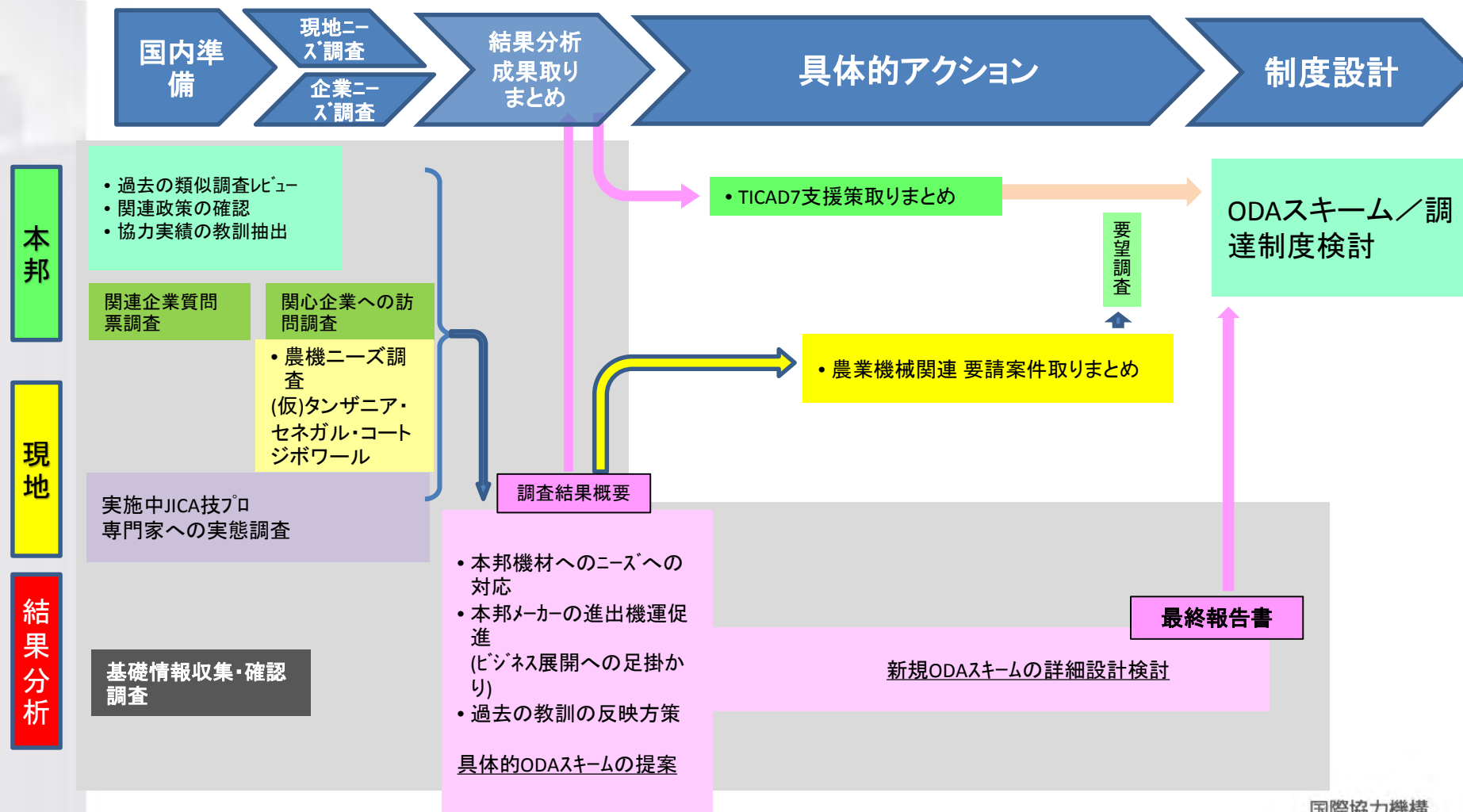
- ・繁忙期の労働力不足
- ・低い生産性(農産品価格の向上)
- ・低品質(異物混入)

アフリカ進出へのニーズ

- ・国内マーケットの限界
- ・新興国との価格競争

3-1-1. アフリカにおける本邦企業の農業機械の活用に係る 情報収集・確認調査(新規)

2019年								
2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
△契約締結			△メーカー商社勉強会			TICAD7▲	契約完了△	



3-1-2. サブサハラアフリカにおける食料安全保障・栄養改善のためのフードバリューチェーン(FVC)開発に係る情報収集・確認調査

調査期間 : 2019年3月～2020年3月

調査対象国 : 5か国程度

2 飢餓を
ゼロに



背景:

- **栄養改善**: アフリカの食料不足人口は2.2億人。慢性栄養不良の子どもは約6,000万人(全世界の4割)。JICAはTICAD6で「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ(IFNA)」を立ち上げ、栄養改善の取組みを推進。
- **FVC構築**: FVC構築を通じた収益性・生産性向上により、産業多角化と経済成長の加速化に貢献可能。
- **官民連携**: 我が国の食品産業の海外展開の意向も踏まえ、官民連携によるFVC構築を検討。

目的:

食料安全保障と栄養改善のためのFVC構築において、①アフリカにおけるポテンシャル地域の情報収集を行うとともに、②開発におけるボトルネックを明らかにし、③民間連携事業を念頭においたFVC開発支援事業の具体的な方向性や留意点について取りまとめる。

3-1-2. サブサハラアフリカにおける食料安全保障・栄養改善のためのフードバリューチェーン(FVC)開発に係る情報収集・確認調査

調査スケジュール(案)

2019年										2020年		
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
▲契約締結	▲インセプションレポート				▲インテリムレポート						▲ドラフトファイナルレポート	▲ファイナルレポート

TICAD7

調査第1ステージ

調査第2ステージ

食料安全保障と栄養にかかる既存資料の整理

候補作物(大豆等を想定)にかかる営農、加工、流通、市場の状況調査

地域農業開発における留意事項調査
(ザンビアをケーススタディとして想定)

候補作物の選定(5種類程度)
候補国の選定(5か国程度)

候補国・候補作物におけるFVC構築の具体策検討
(FVC分析／農業投入材／環境社会配慮等)

FVC構築事業に対するJICAの協力方向性の提案

本邦民間企業・他ドナー等からのヒアリング・意見交換

3-1-3. 中南米広域フードバリューチェーン(FVC)強化のための 情報収集・確認調査

実施期間: 2019年2月～2020年3月

調査対象国: 中南米地域から5ヶ国を選定



本調査の背景

- **SDGsへの貢献:** 中南米地域におけるFVCの構築・強化は、地場産業の育成や域内付加価値の増大を通じて、雇用創出、貧困削減に貢献。
- **日本の技術・経験の活用促進:** 同地域のFVC構築・強化にとって、日本の食・農産業分野の技術・製品・サービスの活用可能性、潜在的需要は高いものの、中南米地域ビジネス環境、現地企業パートナー等に関する情報の不足、距離的な制約によるビジネスマッチング機会の不足等により、日本企業の事業展開は限定的。

本調査の目的

日本企業の中南米地域事業展開促進を通じて、同地域のFVCを強化する。

- ① 中南米地域のFVCの課題、投資環境、ビジネスパートナー等の情報を整理。
- ② FVCの課題解決に貢献可能な技術・製品・サービス等の情報を整理。
- ③ 日本企業が有する技術・製品・サービス等を途上国関係者に発信。
- ④ 中南米地域のビジネスパートナーを招へいし、日本の技術等を視察。



3-1-3. 中南米広域フードバリューチェーン(FVC)強化のための 情報収集・確認調査

スケジュール案: 全体期間 2019年2月～2020年3月

第一次国内調査

2019年3月（30日間）

- ①中南米地域への事業展開に関心を持つ日本企業を対象に、同地域へのビジネスアイデア（関心を有する国、技術・製品・サービス、想定される事業概要等）、事業展開上の課題・制約要因、ODAへの期待等をヒアリング
- ②上述の結果を分析の上、調査対象国・FVC（5ヶ国を想定）を選定

第一次現地調査

2019年4月～6月（2週間×5ヶ国）

- ①調査対象国・FVCに関する情報の収集・分析（チェーンの構成、課題、ビジネス機会、想定されるビジネスパートナー、投資環境等）

第二次国内調査

2019年6月中旬～10月下旬

- ①日本企業向け説明会
- ②同地域へのビジネス提案を募集・選考（5社を想定）
- ③提案が採択された企業との現地共同調査を企画

第二次現地調査

2019年11月上旬～12月上旬（1週間×5ヶ国）

- ①提案企業との現地共同調査（現地のビジネスパートナー候補を訪問し、ビジネス環境等について情報収集）
- ②現地セミナーの開催（日本企業が有する技術、製品、サービス等を紹介）

○本調査後のフォロー

- ・ JICAの各種民間連携事業の活用
- ・ 招へい事業の後継案件として、2020年度より、課題別研修（「地域資源を活用した産官学による6次産業化・農村振興」、「産官学連携によるFVCリーダー育成研修」）を開始予定

日本企業の中南
米地域事業展開

招へい事業

2020年1月
または2月

- ①現地企業・業界団体等による日本企業の視察、意見交換

3-1-3. 中南米広域フードバリューチェーン(FVC)強化のための 情報収集・確認調査

本調査を通じた提案企業への支援

1. 企業参加型のオーダーメイド調査(各社1名/5社を想定)

本調査では、受注コンサルタント(フードバリューチェーン構築/投資環境整備/食品加工技術/物流の専門家4名)及び提案が採択された企業との現地共同調査を実施(渡航費を含む現地調査費はJICA負担)。

⇒JICAが有するネットワークを活用し、相手国の政府関係者、民間企業、関連団体等と、今後のビジネス展開に向けた人脈作りや、ビジネスアイディアの具現化に向けた情報収集が可能！

2. 現地セミナーでの発信

本調査では、相手国の政府関係者、民間企業、関連団体等に対し、調査結果をフィードバックするための現地セミナーを開催。

⇒自社の技術・製品・サービスの現地での売り込みが可能！

3-1-3. 中南米広域フードバリューチェーン(FVC)強化のための 情報収集・確認調査

本調査後のJICAによる支援の可能性

①民間連携事業への応募

本調査を通じマッチングをした相手国企業及び対象国でのビジネス展開についてさらに詳細な調査を実施する場合に活用可能。(中小企業・SDGsビジネス支援事業)

②海外投融資への応募

開発効果の高いビジネスを具体的に展開する場合に活用可能。「出資」と「融資」による資金面の支援。

③民間連携ボランティア

自社の社員を途上国へボランティアとして派遣するもの。グローバル人材の育成を支援。

④課題別研修への参加

開発途上国の政府関係者や企業関係者を対象とした研修を本邦で実施する際に視察先や講師として参加。自社の製品、技術、サービスをアピールする機会を提供。

3-2. 「Agri-Net人づくり基金」(仮称)

JICAは、ODA事業で育成が難しい途上国の人材(特に民間人材)について「Agri-net(プラットフォーム)」に賛同される皆様と、以下の**寄付金事業**を共同で行うことを提案します。

1. 目的

①途上国の課題解決、及び②日本企業の海外事業展開促進、③日本国内の課題解決に資する知日・親日的な途上国人材を育成する。

2. 事業形態

民間企業・団体等からの寄付金により、①長期研修(留学)プログラム、②ショートビジットプログラム、③国際セミナー・シンポジウム、④起業支援プログラムを実施する

3. 運営体制

- 運営委員会(民間有識者、大学有識者、JICA):年間事業計画書、年間事業報告書・決算書等の承認
- 協議委員会(寄付提供法人・団体、留学生受入大学等):各事業の成果、課題、教訓等の共有及び各事業のインパクト拡大に向けた提言
- 事務局:JICA(農村開発部)

4. 今後のスケジュール

- 2019年1月～:日本企業等へのヒアリング、基金の制度設計
- 2020年4月～:基金を活用した事業の開始

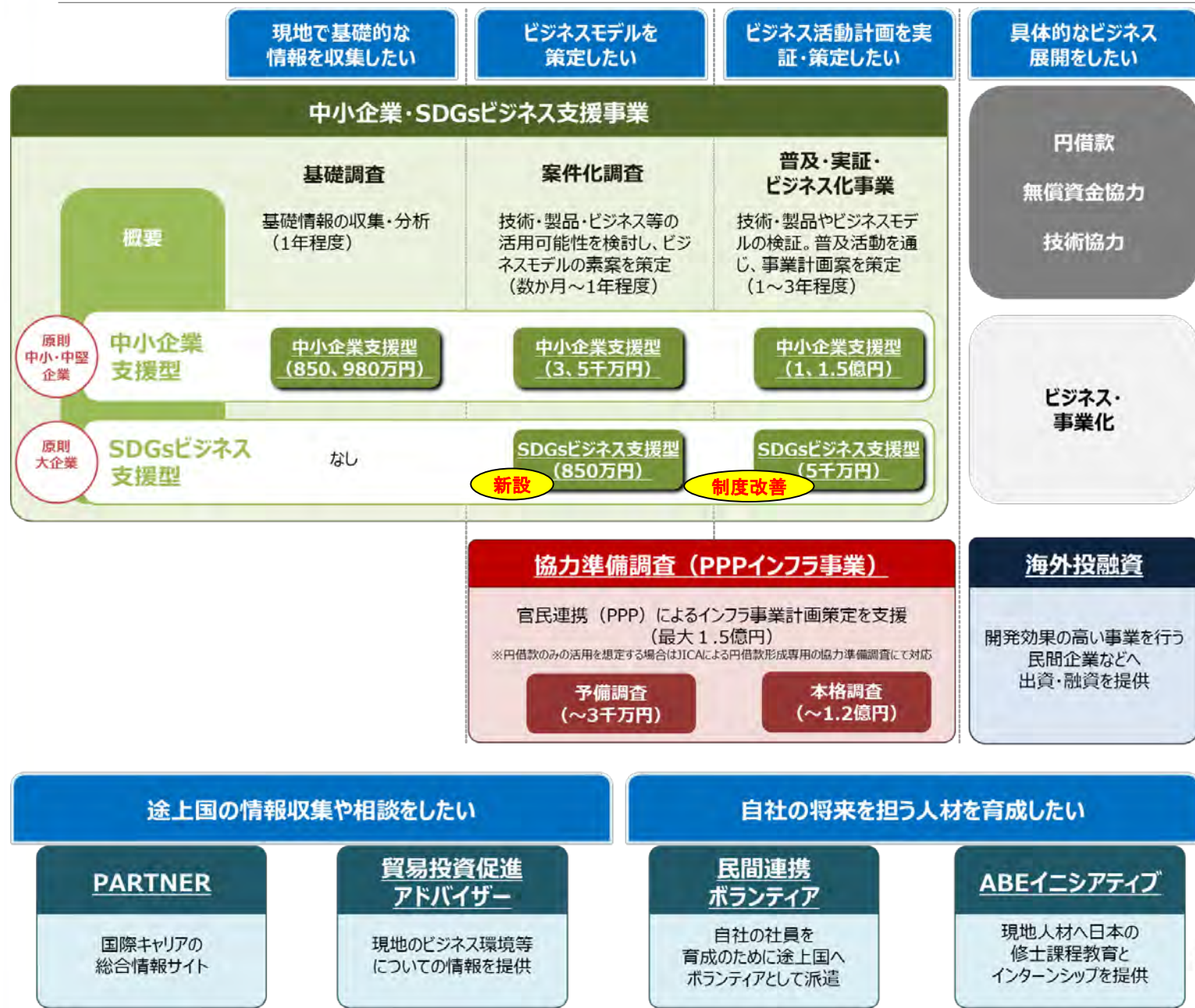
3-2. 「Agri-Net人づくり基金」(仮称)

<別表:プログラム内容(案)>

事業タイプ	概要
1.長期研修プログラム	国内大学の修士課程の学位取得(研究生、博士課程は対象外)を目的とした研修。学位取得後、最長1年間日本企業でのインターンシップを可とする。在学中のインターンシップも奨励。
2.ショートビジットプログラム	海外に事業展開中・展開予定の日本企業が有する技術、ノウハウ等を視察・習得することを目的とした3か月未満の短期研修。JICA課題別研修へのオブザーバー参加も可とする。
3.国際セミナー・シンポジウム	上記1及び2に参加した帰国留学生・研修生に対するフォローアップを目的としたセミナー・シンポジウムの開催。
4.起業支援プログラム	上記1及び2に参加した帰国留学生・研修生を対象として、①日本との投資・貿易促進、②日本国内の課題解決に資する、③途上国の課題解決に資する、ビジネス提案書の公募を行い、選定された提案内容の実現を資金支援。

※このほか、JICAプロジェクトを活用した現地での人材育成事業の実施も可能

資料.JICA民間連携事業のメニュー



ご清聴ありがとうございました。